

平成31年1月 北見市社会福祉協議会正規職員採用試験実施要領

平成30年11月8日

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用人員	性 別	職 務 概 要
専門職 ※主任介護支援専門員	1名	問わず	社会福祉に関する業務全般 ・介護予防事業の企画、実施及び介護保険法に基づく予防給付に関する介護予防ケアマネジメント業務 ・地域の高齢者の実態把握や虐待への対応などを含む総合的な相談支援業務 ・高齢者の状態の変化に対応した包括的ケアマネジメント支援業務

2. 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者

- (1) 年齢59歳までの者(定年が60歳のため)
- (2) 主任介護支援専門員
※介護支援専門員は不可
- (3) 普通自動車の運転免許を有する者(AT限定可)・パソコン操作(ワード・エクセル)ができる者
- (4) 次のいずれも該当しない者
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3. 試験方法及び日時等

試験科目	日 時 等
面接試験	◎日 時：平成30年11月29日(月)午前10時00分から ◎場 所：北見市総合福祉会館 2階1号会議室(北見市寿町3丁目4番1号) ※書類選考合格者を対象とします。 ※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。

4. 合格発表

平成30年12月4日(火)に合格者及び不合格者に郵送で通知する。
(合否の判定に対する問合せは受付いたしません。)

5. 受験手続き等

提出書類	・履歴書・個人調査票 ・福祉関係資格の写(社会福祉士などの資格取得証明書、免許証等) ※提出書類は返却いたしません。
申込書記載上の注意	記載事項に虚偽の内容があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。 記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。

6. 受付期間等

平成30年11月9日（金）から平成30年11月22日（木）までの、午前9時00分から午後5時30分まで。（土・日を除く）

※郵送の場合は、平成30年11月22日（木）までに到着したものに限り受付します。（簡易書留郵便によること。）

申し込み 問合せ先	〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内 社会福祉法人 北見市社会福祉協議会総務課総務係（電話 61-8181）
--------------	---

7. 採用

- (1) 合格者は、平成31年1月1日（辞令交付は、平成31年1月4日）に採用する予定です。
- (2) 採用後においては、人事異動により各課・各支所等の業務に従事することがあります。

8. 待遇、勤務条件等

- (1) 採用された職員は、年齢が満60歳に達した日以降における年度の末日をもって定年退職するものとします。継続再雇用規程にて希望する者は65歳まで雇用されます。
- (2) 初任給等
初任給は、平成30年4月1日現在で「高校卒142,600円、専門学校・短大卒151,500円、大卒168,600円」ですが、経験年数等に応じて基本給が変わります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (3) 勤務日、勤務時間等
原則として月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分まで、1日7時間45分、週38時間45分です。所定労働時間を超える労働があります。
- (4) 勤務を要しない日
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休暇、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）。
- (5) 勤務場所
北見市社会福祉協議会の本所又は支所（北部、常呂、留辺蘂・温根湯温泉地区の地域包括支援センターのいずれか）
- (6) その他
年次有給休暇、特別休暇、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険があります。
※ 採用されるまでに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. 問い合わせ先

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内
社会福祉法人北見市社会福祉協議会 総務課総務係
TEL: 0157-61-8181（代表）

個人調査票

氏名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
